

定期無料相談

<代表電話> ○西条市庁舎：0897-56-5151 ○東予総合支所：0898-64-2700
○丹原総合支所：0898-68-7300 ○小松総合支所：0898-72-2111
<注意事項> 定期相談の実施日は、原則「祝日・年末年始」を除きます。

■行政相談

○6月7日(火)・7月5日(火) 10時～12時

東予総合支所1階第1会議室

問合せ：東予総合支所総務課

○6月14日(火) 13時～15時 氷見公民館

問合せ：市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1243

○6月14日(火) 9時～12時 丹原福祉センター

6月28日(火) 9時～12時 中川公民館

問合せ：丹原総合支所総務課

○6月17日(金) 13時～15時 小松公民館

問合せ：小松総合支所総務課

■人権相談

月～金曜日 8時30分～17時15分 松山地方方法務局西条支局

問合せ：松山地方方法務局西条支局 TEL0570-003-110

■法律相談

事前予約制(受付6月1日(水)～、先着15人)

※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談時間は、1人15分間ですので、相談内容を整理しておいてください。

○6月8日(水)・22日(水) 13時～17時 市庁舎新館1階広報広聴課

問合せ：市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1243

○6月15日(水) 13時～17時 東予総合支所1階面接室

問合せ：東予総合支所総務課

■消費生活相談

月～金曜日 8時30分～17時15分

市庁舎新館1階消費生活センター TEL0897-52-1495

■司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

6月8日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)

丹原公民館

問合せ：愛媛県司法書士会(池田) TEL0898-68-3373

■不動産無料相談

6月8日(水) 13時～15時

西条宅建協会 TEL0897-55-0988

主催：西条宅建協会(明屋敷57-11 兵庫ビル2階)

■無料不動産相談

6月10日(金) 13時～15時

西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000

主催：宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■お酒の悩み相談

6月22日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階会議室1

問合せ：西条断酒会(辻本) TEL0897-55-8030

■若者就労支援出張相談会

6月7日(火)・14日(火)・21日(火) 13時～17時

ハローワーク西条

問合せ：東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

■子育て相談

◆カウンセラーによる教育・発達・医療など「専門的相談」

○日曜日・祝日 10時～15時

総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018

○6月18日(土) 10時～12時

東予南保育所内 らっこ・はうす TEL0898-64-3112

◆地域子育てセンター「平日の子育て相談」

○総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018

○飯岡保育園内 おさなごゆめの城 TEL0897-55-2311

○東予南保育所内 らっこ・はうす TEL0898-64-3112

○小松東保育所内 たんぽぽくらぶ TEL0898-72-2538

○中川さくら保育園内 さくらんぼ TEL0898-73-2141

○紺屋町フロム2階 元気にここにこ堂 TEL090-7624-9420

■女性児童各種相談 受付：8時30分～17時15分

◆家庭児童相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課

” 東予総合支所市民福祉課

◆DV・婦人相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課

毎週水曜日 東予総合支所市民福祉課

◆母子父子寡婦自立相談 火・水・金曜日 市庁舎子育て支援課

月・木曜日 東予総合支所市民福祉課

問合せ：市庁舎本館1階 子育て支援課 TEL0897-52-1373

東予総合支所 市民福祉課 TEL0898-64-6767

■心配ごと相談 主催：西条市社会福祉協議会(社協)

○総合福祉センター 社協西条支所 TEL0897-53-0880

月～金曜日 13時～16時

○東予総合福祉センター 社協本所 TEL0898-64-2600

金曜日 9時～12時

○丹原福祉センター 社協丹原支所 TEL0898-76-2433

第2・4火曜日 9時～12時

○小松地域福祉センター 社協小松支所 TEL0898-72-6363

第2・4水曜日 13時～16時

■補聴器相談会

○6月15日(水) 10時～15時 市庁舎新館1階相談室3

○6月16日(木) 10時～15時 東予総合支所1階第1会議室

問合せ：市庁舎本館1階社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障がい者の家族相談会

6月16日(木) 13時30分～15時30分

総合福祉センター2階社会活動団体室

問合せ：さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

■青少年電話相談

◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時

TEL0897-52-2828(青少年育成センター)

◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付

TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間における電話相談

日時 6月27日(月)～7月1日(金) 8時30分～19時

7月2日(土)・3日(日) 10時～17時

電話番号 0120-007-110(携帯電話可、IP電話不可)

相談内容 いじめ・体罰・児童虐待など、子どもの人権問題に関する相談(予約不要・秘密厳守)

相談担当 人権擁護委員、法務局職員

問合せ 松山地方方法務局 TEL089-932-0888

6月1日は「人権擁護委員の日」

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

私たちの街の相談パートナーとして、人権擁護委員はさまざまな活動をしています。

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、ご相談ください。

人権相談は毎月実施しています。相談は無料で、秘密は固く守られます。日程や実施場所などは、毎月の広報さいじょう「定期無料相談」のページをご確認ください。